

■引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分)の用途について

□平成27年度決算における地方消費税交付金	982,516千円
うち、引き上げ分(平成27年度決算における地方消費税交付金の7/17)	404,565千円

平成26年4月1日より消費税率(国+地方)が5%から8%に引き上げられ、地方消費税率が1%から1.7%となりました。今回の引き上げ分の地方消費税交付金相当額は、地方消費税収に引き上げ前の地方消費税率によるものも含まれることから、平成27年度地方消費税交付金全体の7/17とされています。

引き上げ分の地方消費税収は、社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)その他社会保障施策に要する経費に充てるとされました。本市平成27年度決算における社会保障4経費への充当額は以下のとおりです。

□社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

区 分			平成 27年度 決算額	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国府支出金	市債	その他		引き上げ分の 地方消費税
社会福祉	社会福祉費	老人福祉対策費	100,204	47,774		803	51,627	8,902
		障害者医療費	66,270	33,226			33,044	5,816
		難病患者福祉対策費	0				0	0
		地域生活支援事業費	56,650	24,167			32,483	5,843
		障害者福祉対策費	31,058	23,349			7,709	1,387
		障害者総合支援法事業費	843,927	657,237			186,690	33,654
		生活困窮者自立支援事業費	9,430	8,553			877	22
	児童福祉費	児童福祉総務費	1,239,275	889,053		187	350,035	61,092
		母子福祉対策費	47,389	25,782			21,607	3,619
		乳幼児福祉対策費	100,859	39,586			61,273	9,921
生活保護費	生活保護費	1,146,103	859,806		9,146	277,151	49,979	
保健衛生	保健衛生費	予防費	3,362	2,507			855	154
		母子事業費	1,002	434			568	102
社会保険	国民健康保険費	国民健康保険費	448,104	308,967	—	—	139,137	25,091
	社会福祉費	介護保険費	487,732	—	—	—	487,732	87,954
	社会福祉費	後期高齢者医療費	714,214	98,528	—	—	615,686	111,029
合 計			5,295,579	3,018,969	0	10,136	2,266,474	404,565